

平成 25 年度 生駒市行政改革推進委員会
第 2 回第 2 作業部会 会議録

開催日時 平成 25 年 8 月 2 日（金） 午前 10 時～正午
開催場所 生駒市役所 4 階 403・404 会議室

出席者

（委員） 森部会長、幸元委員、奥田委員、松本委員
（担当課） 吉川こども課長、奥田こども課課長補佐、植島経済振興課課長補佐
（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、岡田企画政策課課長補佐、牧井企画政策課主事、石村企画政策課係員

傍聴者 なし

1 開会

2 案件

(1) 補助金等の個別検証

《20 児童育成クラブ助成金》

【担当課から補助金についての説明】

（松本委員） 「効率的で効果的な運営」とは具体的にどういった運営なのか。

（担当課） この補助金の 9 割は指導員に対する給料なので、各施設の状況に応じて配置する、加配職員を効率的に配置し、人件費を極力減らすように努力している。また、施設の備品の購入時期を検討するなど、経費等を減らす努力もしている。運営等について決定する学童保育運営協議会は指導員会・保護者会・市で成り立っており、市は会計処理等の事務局業務、指導員会は子どもの保育業務、保護者会は保育料の徴収業務等を担っている。このような役割分担が出来ているのは生駒市の特徴である。

（松本委員） 前回の提言に対する見直しはしたのか。

（担当課） 前回の見直しの際、市が担っている業務のいくらかを保護者会や指導委員会で担ってもらえるようにすべきという提言があった。検討はしたが、事務局業務については市でなければできないという結論となったため、今も以前と同様の業務をしている。

（奥田委員） 調整助成金とはどういったものなのか。各学童に交付する補助金だけでは足りないのか。

- (担当課) 児童数はなかなか予測が立たないため、予測よりも児童数が少なければ、保育料が少なく指導員の給料が支払えなくなる。保育料が少ないからといって、指導員に給料を支払わない訳にはいかないの、調整助成金から支給している。一方で、あすか野や鹿ノ台の児童数が急に増加したので、更に指導員を増やす必要がある。その指導員の給料も調整助成金から出している。
- (森部会長) 児童育成クラブ助成金の制度の枠組みを教えてください。補助金額はどういった算出方法で決まるのか。
- (担当課) 入所児童数によって、国からの補助金額が決まっている。しかし、国や県からの補助金と保護者負担だけでは運営が成り立たないため、市からも補助をしている。
- (森部会長) 国庫補助金の算定基準や積算内訳はどうなっているのか。
- (担当課) それについては、国からの説明はない。
- (幸元委員) 国は10歳未満の児童を対象としているが、生駒市は小学校卒業までを対象にしている。
- (森部会長) 県は国と同額を支出しているのか。
- (担当課) はい。国、県、市が3分の1ずつ負担するという考え方である。
- (森部会長) 生駒市は負担しすぎではないか。
- (担当課) 足りない分は市で負担しなければ運営が成り立たない。23年度に保育料を増額して、市からの補助金を減らした。
- (森部会長) 他市の状況はどうなっているのか。どこも3分の1以上市が負担しているのか。
- (担当課) 調整助成金という制度自体を見直す必要があると思っているが、多くの自治体で3分の1以上補助している。
- (松本委員) 他市の保育料を調べたが、生駒市の水準は高くも低くもない。
- (担当課) 奈良県内では高い方である。
- (森部会長) 学童指導員の給料の水準はどの程度なのか。
- (担当課) 生駒市は他の自治体と比較すると高い方ではあるが、それでも指導員の仕事だけでは生活していけない額である。
- (松本委員) 以前は自主的に運営していたはずだが。
- (担当課) 以前はボランティアのような形で運営されていた。
- (松本委員) 市が直営したことはないのか。
- (担当課) はい。
- (幸元委員) これから対象児童が増えて指導員が更に必要となるのに、給料が低くては人が集まってくれないのではないか。
- (担当課) 今は152,000円が初任給である。

- (奥田委員) 勤務時間はどうなっているのか。
- (担当課) 学校がある期間は 12 時半から 17 時半である。学校が休みの期間は 8 時から出勤する。
- (幸元委員) 幼い子どもを預かるという施設の性質からか、よく救急車が出動しているという話を聞く。
- (担当課) 給料等の待遇については、子ども子育て会議で今後話が出てくると思う。
- (幸元委員) 生駒市は子育て対策に力を入れているので、学童を充実させるのは重要なことだと思う。
- (担当課) 希望者は全て受け入れ、待機児童がないように運営している。
- (森部会長) 指導員が正規指導員である必要性はあるのか。正規指導員は専門性が高いので、優れた学童保育が運営されているといったような利点はあるのか。
- (担当課) 運営協議会で方針を決めるのだが、保護者会や指導委員会から、保育の質や安全性を保つためにも 1 学童につき 2 名は正規指導員を確保してほしいという要望がある。
- (森部会長) 運営協議会で決定したから仕方ないというのではなく、1 学童に 2 名の正規指導員が必要であることを客観的に示せるものはないのか。
- (奥田委員) 正規指導員以外にはいないのか。
- (担当課) 臨時職員も 40 人程度はいる。
- (森部会長) 臨時職員の指導力は正規指導員と比較して劣るのか。
- (担当課) 臨時職員は長期雇用できないため、やはり経験という点では浅くなってしまう。
- (奥田委員) 正規指導員は何か資格を持っているのか。
- (担当課) 国家資格ではないがある。また、正規指導員は保育士または教諭の資格を持っている人がほとんどで、そういった資格を持っている人は臨時職員では来てくれない。
- (事務局) 臨時職員だけでは、何か起こった時に責任を持つ人がいなくなってしまうので、1 つの学童に最低 2 人は正規指導員が必要であるという考えだと思う。指導能力に関しては、正規指導員と臨時職員でそれほど差はないと思う。
- (担当課) 怪我をした際の対応等は正規指導員でないとなかなか対応できない。また、保護者の相談を受けるのも、正規指導員に限っている。
- (幸元委員) 学童で子どもの勉強を見てくれないかという要望があるという話も聞く。
- (奥田委員) 児童 1 人あたりに掛かる年間の経費を、他市と比較したことはある

のか。特に調整助成金について。

- (担当課) 比較したことはないが、樫原市と同じぐらいだと思う。生駒市では、児童1人当たりの経費は年間約22万円である。
- (奥田委員) これからも補助金額は増えていく予定なのか。
- (担当課) 年々減額している。指導員の配置を工夫している。また、定員ぎりぎりまで児童数を増やせば効率的に運営できる。また、児童数が55人を超えると国・県からの補助金額が減ってしまうので、あすか野については第3学童保育施設を作る予定である。
- (森部会長) 生駒市の学童保育の特徴を教えてください。
- (担当課) 三者協働で運営している自治体にはない。保護者にも責任があるという認識があったので、23年度の保育料の値上げも理解してもらえた。また、保護者が保育料を徴収しているので保育料の滞納もない。
- (森部会長) 他にはあるか。
- (担当課) 学童保育連絡協議会という保護者と指導員の集まりがあり、フェスティバルを開催したり、学童の運営についての話し合い等を実施している。各学童でも月1回保護者との話し合いの場を設けている。これらは他ではない取組である。
- (森部会長) 評価はどうするか。
- (松本委員) なぜ正規指導員でなければいけないのかという点は疑問が残るが、補助金については納得できた。
- (事務局) 正規指導員が一人もいないのでは困ると思う。1つの学童につき2人の正規指導員は最低限の人数で、後は臨時職員で賄っている。人件費の抑制という面では努力していると思う。
- (森部会長) 保育料を増額する等、協議会を上手く活用している。
- (松本委員) こういった施策が充実しているまちは、安心して住めるまちだと思う。
- (森部会長) 正規指導員の数については、少し疑問が残るが、自己負担を増やす等の努力はしているので、現時点では継続で良いと思う。それで良いか。
- (各委員) 了承

《5 農家区長会補助金・6 農家区長活動交付金》

【担当課から補助金についての説明】

- (森部会長) 農家区長会補助金について、意見はあるか。
- (松本委員) 前回の見直しで廃止となっている。指摘されたことは改善しているのか。

- (担当課) 結果を広く周知するために、研修の内容を記載した農業通信を発行し、全農家に回覧している。
- (松本委員) 「3(2)①市が関与する妥当性はあるか。」という質問に対して、「市からの農家区長への直接対応により～農政のきめ細かな対応が可能となっている。」と回答しているが、研修をするのではなく、区長を集めて会議を開催すれば良いのではないか。生駒市の農政をどういった方向に進めていくつもりなのか。農家にとっては、収入に直結することなので、必要であれば自ら視察に行くのではないか。農家も市民の一人であるのに、農家だけを優遇する必要はあるのか。補助金交付を中止した場合、市の農政が滞ると記載しているが、困るのは農家だけであり、一般の市民は困らないのではないか。農家からの税収はどの程度あるのか。こういった点を聞きたい。
- (森部会長) 生駒市は農業をどういったものだと位置づけているのか。
- (担当課) 今年度、本市の農業についての今後の方向性を示した『生駒市農業ビジョン』を策定した。本市では、遊休農地を減らすために、農業施策に力を入れている。生駒市は遊休農地が農地面積の4分の1を占めており、極めて高い水準である。遊休農地が増えると、イノシシの繁殖やごみの不法投棄が増えたり、火災の原因となったりと、様々な問題が発生する。農地の保全は環境の保全に繋がるため、遊休農地を減らす取組は、結果的に農家だけでなく生駒市民のためでもある。市内で農業をしている人は、農業で儲けようとは考えていない。耕さないと周りの住民に迷惑が掛かるため、儲からないが農業を続けている。そういった側面も考慮してほしい。
- (松本委員) 区長会が研修に行くことが、なぜ市から農家への直接対応に繋がるのか。
- (担当課) 数が多いので、全ての農家に直接働きかけることはできない。農家区長が農家の代表として研修に行くことで、各農家に話が伝わる。
- (松本委員) 研修に行かなくても会議室で話をする方式にすれば良いのではないか。
- (担当課) 会議室での話合いもしている。国から市に下りてくる施策を各農家の末端まで広めるために必要な経費として使っている。
- (森部会長) 遊休農地が増えていることが、市の農政の問題だと感じているのか。
- (担当課) それだけではないが、大きい問題だと感じている。
- (森部会長) 遊休農地を減らすことは大切だと思うが、この補助金と関係あるのか。
- (担当課) 農地は市の職員が耕すことはできない。研修に行くことで、作物を

- 作ることによるメリットを知ってもらいきっかけになっていると思う。
- (森部会長) なぜ遊休農地が増えたのか。
- (担当課) 生駒市の土地価格は高いので、農家は農地を農地とっていない。資産だと思っている。また、後継者がいない、水が確保できない、イノシシがでる等の問題が重なったことも理由に挙げられる。
- (森部会長) 税金を投じているのであれば、補助金を交付することによる明確な効果がないと困る。補助金の意義は否定しないが、この補助金で達成できるのか疑問である。
- (担当課) 研修で近商やコープ等の直売所を視察することは効果に繋がっていると思う。兼業農家が多いので、自家消費した余りを直売所に持っていくことのメリットを伝えている。生駒市では需要が多く供給が追い付いていない。そこを繋ぐきっかけになればと思っている。
- (松本委員) 生駒市の JA は金融中心の店舗であるため、委託ができないと記載しているが、県内には他にも JA があるので、そこと連携してはどうか。また、本当に力を入れるのであれば、研修に行くのではなくプロジェクトを立ち上げるという方法をとった方が効果的ではないか。
- (担当課) 農地を 2 反以上持っていないと農家というカテゴリに入らない。そのため、経験やノウハウがなく、遊休農地になりやすい。区長から直接働きかけてもらうことで遊休農地を減らしていく取組をしている。
- (森部会長) 高齢化が進んでいることも遊休農地が増えている原因のひとつだというが、研修を行うことで、高齢者は農業を再開しようという気持ちになるのか。後継者の問題だと思うのだが。
- (担当課) 定年退職した人が親の後を継いで農業に参加してくれている場合もある。また、新規就農者が 3 人おり、そういった人にもっと農地を活用してもらえよう取組をしている。
- (森部会長) 新規就農者に対する補助に特化してはどうか。
- (担当課) 小作権への懸念があるようで、なかなか農地を貸さないが、自分で耕すこともしてくれないので、区長に代表として研修に行ってもらい、そういった人に働き掛けてもらっている。
- (森部会長) 効果はでているのか。
- (担当課) 事例でいうと、こんにゃくいもの研修に行ったり、特産品をつくるためにメロンの研修に行った。
- (松本委員) 市内 45,000 戸のうち農家は 300 戸のみである。この補助金では生駒市の農地を守ることはできないのではないか。
- (幸元委員) 遊休農地を減らすためという目的は、この補助金を導入した際の目的と変わってしまっていると思う。

- (担当課) 確かに 300 戸だが、農地面積が大きいので、農家全体に話を通そうとすると、区長に代表として行ってもらうことは効果的である。
- (奥田委員) 補助金の終期は、平成 27 年 3 月 31 日となっているが、今後も継続する予定なのか。
- (担当課) 「補助金制度に関する指針」の中で、補助要綱の終期を 3 年に設定すべきという基準があるため、27 年 3 月 31 日を終期にしているが、今後も継続する予定である。
- (松本委員) 遊休農地の貸出はどの程度実施しているのか。
- (担当課) 現在は、3ha 程度で約 170 名である。
- (松本委員) 市民農園と遊休農地は別なのか。
- (担当課) はい。これは耕作放棄地対策の一環であり、耕作放棄地を希望者に耕してもらっている。本来農家でない人が農業をすることは法律で禁じられているが、市が間に入ることで可能になる。
- (森部会長) 遊休農地の貸出をもっと広めてはどうか。
- (担当課) 市としては、もっと広めていきたいのだが、なかなか貸し手が現れない。
- (松本委員) 農地は毎年減っているのか。市にとっては、農地をなくして宅地にした方が、税収が上がって良いのではないか。
- (担当課) 税収の面では宅地の方が良いが、環境の面から考えると一概に宅地にした方が良いとは言えない。
- (松本委員) 農家自身が頑張ってくれるのが一番良い。水利の問題もあるため、いい加減にされたら困る。
- (担当課) 溜池の管理も農家がしているので、きちんと管理をしてもらわなければ防災関係の話にも繋がってくる。
- (松本委員) 農家数がどんどん減ってくると、少ない農家で生駒市の水利全体を管理することは難しい。研修と生駒市の農業のあり方については、別の話だと思う。
- (担当課) 土地利用も含めて知識を持ってもらい、土地の積極的な活用に繋がればと思っている。
- (森部会長) 補助金の交付と効果の関連性があまりにも間接的すぎる。会議の場を設けて、こういった点が問題になっているので対策が必要であるということをお話してはどうか。
- (担当課) 近年は、遊休農地を減らす取組に繋がる研修をしている。
- (松本委員) サラリーマンをしている人は土日しか農業をできず、人の手だけでは追いつかないので機械を買うが、機械代が高いため作物を作っても儲けにならない。こういったことが問題であり、この補助金では効果

が期待できないと思う。

(森部会長) 目的が直接効果に結びついているようには思えない。廃止ではないか。

(幸元委員) 農家区長会自体を見直した上で、継続してはどうか。

(森部会長) 幸元委員と基本的な考え方は同じである。遊休農地の問題が深刻であるため、改善しなければならないという目的とこの補助金が合っているとは思えない。もっと直接的に対応できる補助金の出し方があるのではないか。農政にあった補助金を考えるべきである。この補助金をなくすと区長をやめる人はでてくるのか。

(担当課) それはないと思う。

(森部会長) 区長に求めることをきちんと明確にしないとばらまきのようになってしまう。「見直し」と評価すると、既存の補助金を残した状態での見直しとなってしまうので、補助金としては「廃止」ということで良いか。

(幸元委員) 本当に必要な補助金を新たに作ってはどうか。

(森部会長) 農家区長会補助金については廃止で良いか。

(各委員) 了承

(松本委員) 農家区長活動交付金について、前回の見直しの際に、農家区長に委ねるべき事務と市が直接担うべき事務についての現状把握と業務範囲の明確化を実施すべき、地域ごとの業務量について調整すべき、支出方法を改善し、より公平で効果的な補助制度とすべきという3点が指摘されていたが、見直しされたのか。市と農家で業務のすみわけはできているのか。「3(1)公益性」に「農業施策が円滑に進む」と記載されているが、農業施策とは具体的にどういったことなのか。「3(1)公益性」に「地産地消の推進と環境保全等に寄与する」とあるが、実情はどうなっているのか。

(担当課) 前回の見直しで均等割と区分割の配分割合を見直すべきという指摘があった。それについて、確かに農家件数が多いと事務は増えるが、山間地域では、鳥獣の被害等も多い。農家件数が少ないから仕事が少ないとは一概には言えないため、配分割合については見直さなかった。

(森部会長) 「3(1)公益性」について、地産地消の推進と環境保全に寄与していることが交付の目的になっているが、具体的にどういったことなのか。

(担当課) 黒豆の生産や遊休農地の解消など多々あるが、細かくは書ききれないので、抽象的な表現で記載している。

(松本委員) 前回の見直しで指摘された「農家区長に委ねるべき事務と市が直接担うべき事務についての現状把握、業務範囲の明確化」については対

応したのか。

(担当課) 通常業務の中で改善を図っている。市は出来るだけ余計なことまで口出ししないようにしている。

(松本委員) 1年間で102日活動しているのか。

(担当課) 年によるが、去年は農地災害が300件ほどあったので、毎日のように現地確認などしてもらっていた。

(奥田委員) 102日を28人で割ると、1人につき年に4日程度活動しているということか。

(担当課) 1日に数人活動してもらっていることがあるので、実際はもう少し多いと思う。

(松本委員) 水稻の生産調整業務は市がしているのか。

(担当課) 市、農家区長、農業委員会等が集まる水田農業再生協議会で割り当てを決定する。区長にはそれを各農家へ割り当てる役割を担ってもらっている。

(松本委員) 本当に市がすべき事業は何なのかを明確にすべきである。

(担当課) 前回の見直しで、事業補助にすべきという指摘があったが、必要な経費を全て記載すると、今の補助金額以上の額になる。市ですべきことと区長がすべきことの線引きがはっきりできない。

(松本委員) 溜池等については、農業委員会と話合って、市が管理した方が市民は安心するのではないか。

(担当課) 権利の問題で、市が関与できない部分がある。

(森部会長) 市が関わる必要はあるため、廃止ではない。しかし、見直しにすると前回と同じ結果になると思う。

(松本委員) 農家区長だけに任して良いのかとも思う。

(森部会長) 「見直し」とし、「市と農家区長が担う役割について再検討が必要である」というコメントにしてはどうか。補助金だけでなく全体の枠組みの再設定が必要である。

(各委員) 了承

(松本委員) 市全体で取組む必要がある。環境等とも関わってくる問題なので、しっかり取り組んでほしい。

《7 土地改良事業補助金》

(森部会長) 年度によって金額は大きく異なるのか。

(担当課) 地元から要望があった場合に対応するため、年度によって金額が異なる。補助金を出してもらえるのであれば、改修して耕すが、補助が出ないのであれば改修せずに放置しておくという人も多い。前の見直

しでは、500万円未満の工事は地元施工で行われているが、価格の妥当性は保証されているのかという指摘があった。市の設計金額に補助率と0.8を掛けた額と地元が見積もりをとった額を比較した安い方を補助金として交付している。これにより価格の妥当性は保証されていると思う。この金額の事業について、市で入札をしない理由は、農地の形状等について地元から細かい要望が出るので、地元で発注してもらった方が効率的だからである。また、市が発注すると時間がかかるため、希望数が多くなると対応できない。

(奥田委員) 市が積算した額と地元が見積もりをとった額ではどちらの方が安いのか。

(担当課) 市の積算金額は、必要最小限の改修に必要な金額に平均落札率である0.8を掛けた金額なので、大抵は市が積算した額の方が安い。

(奥田委員) 市の積算は、地元からの細かい要望は考慮していない額なのか。

(担当課) はい。役所は必要最小限の施工分しか補助しない。後は地元の負担である。

(奥田委員) 地元と業者の契約ということか。

(担当課) はい。

(松本委員) お金がないので改修していない農地もあるのか。

(担当課) はい。

(森部会長) 公共事業として、市が直接実施してもおかしくない事業である。地元で任した方が安く、着工も早いということであれば、全体としてこの補助金は機能しているようである。

(松本委員) 本来であれば、500万円以下の工事であっても入札すべきである。

(森部会長) 担当課の回答としては、市の設計金額と地元が業者からとった見積もりの低い方を補助金として交付しているということである。地元と業者の随意契約のような形になってしまっているのが、公平性がない。その点を問題とするのかどうかである。

(奥田委員) 地元が提出する見積もりは1社のみなのか。

(担当課) 1社のみのところが多い。

(森部会長) 地元負担があるので、それほど金額が膨らむことはないと思う。「入札制度との整合性を再検討すべき」というコメントで「見直し」にしてはどうか。

(各委員) 了承

(2) 前回審査結果の内容確認（事務局案の内容を確認）

《16 社会福祉協議会補助金》

(奥田委員) 「事業の多様性が求められる」と「指摘」いう文言を入れた方が明確になるのではないか。

(幸元委員) 社会福協議会は事業を増やしていこうとしているが、市はそれほど事業を増やして社協は対応できるのかという考えであった。事業の多様化が本当に求められているのか疑問である。

(森部会長) 一般的には福祉事業の多様化が求められているが、生駒市がどういった考えを持っているのかは別の話である。一般論的な文言にするために、「今後事業の多様化が想定されるなか」に修正してはどうか。

(各委員) 了承

《17 地域交流施設運営補助金》

(森部会長) 「もっとも」は削除、「しかし」は残す、「それでも」は削除。これで良いか。

(各委員) 了承

《18 シルバー人材センター運営補助金》

(奥田委員) 確かにシルバー人材センターにとっては、定年の延長による高齢化が問題になるのかもしれないが、一般的には雇用年数の延長は良いことであり、文言に違和感がある。また、ヒアリングの中で、「社会参加・労働意欲の高い高齢者が増えたこと、技能者が足りないこと」も課題として挙げていたので記載した。更に、職員の人材派遣はしていないと思ったので削除した。

(事務局) シルバー人材センターへは2名、社会福祉協議会へは1名、職員を派遣している。会員の高齢化については、シルバー人材センター自身が定年の延長に伴う会員の高年齢化により、受注作業内容が制約されることが懸念され、それが課題だと言っていた。

(森部会長) 「労働意欲が高い高齢者が増加」「技能者がいない」「同センター利用促進の広報」という文言を単純に付け加えてはどうか。シルバー人材センターは継続で良いか。

(担当課) 了承

(事務局) 社会福祉協議会補助金について、具体的に何を見直すのかが分かりにくいので明確にしてほしい。補助金との絡みが見えてこない。

(森部会長) 団体補助から事業補助への見直しが必要である。見直しは検討したが、結局事業補助へ転換することはできず、市との話し合いで補助金額を決めているという話だった。

- (事務局) 事業内容の見直しということであれば、「継続」にしても良いと思う。事業補助にすべきという提言を何度かしているが、結局対応できていないのが現状である。
- (松本委員) 無駄がないか、やるべき事業をしているか、適正な事業に適正な補助金が使われているか等について、検討してほしい。
- (森部会長) 「事業内容の精査を絶えず繰り返し、透明性の高い補助のあり方を追求していくべきである。」というコメントとし、「見直し」としてはどうか。
- (各委員) 了承

3 閉会

【決定事項】

- ・各補助金に対する検証結果一覧の事務局案を提示し、次回以降において総合評価及びコメントを決定する。